

令和8年5月8日

**質問1 住民調査の「増減の理由」の明示について**

仕様書「(2) 地域住民向け調査(買い物状況に関する項目以外)」において、「※増減している集落については、市町村名、集落名、増減の理由が分かるよう明示すること。」とあります。数値の比較のみでは「増減の理由」の特定が困難なケースも予想されますが、この「理由」の導出にあたっては、アンケート内の自由記述欄の整理や設問間のクロス分析による推計など想定されてるイメージはありますでしょうか。あるいは、県が保有する他の統計資料等との照合分析までを求められるものでしょうか。分析の業務範囲を明確にするためご教示ください。

理由の導出にあたっては、アンケート内の自由記述欄や設問間のクロス分析により推計いただくことを考えております。県が保有する他の統計資料等との照合分析までを必須とするわけではありません。

**質問2 調査手法(電子回答)の導入可否について**

目標回収率60%以上を確実に達成するため、従来の郵送回答に加え、スマートフォンやPCによるオンライン回答(電子フォーム)の併用を検討していますが、県として認められますでしょうか。また、その場合のシステム運用費用等は本業務の委託料に含めるとの認識でよろしいでしょうか。

スマートフォンやPCによるオンライン回答(電子フォーム)の併用も可能ですが、集落は高齢者の方が多く、その点も踏まえてご検討いただきたいと思います。  
なお、その場合のシステム運用費用等は本業務の委託料に含みます。

**質問3 調査票(問11~20)の修正・追加の範囲について**

仕様書には「県と協議の上、必要な項目を追加すること」とありますが、この修正範囲について確認させてください。別添の調査票案(問11~20)については内容が確定しており「21問目以降の追加」のみを想定されているのか、あるいは回答や分析の精度を高めるために「既存の設問(問11~20)の文言や選択肢の修正」まで含めた提案・協議が可能でしょうか。

回答や分析の精度を高めるため、既存の設問(問11~20)の文言や選択肢の修正も提案いただくことは可能です。受託事業者決定後、県と協議し、設問内容を決定することになります。

**質問4 印刷・発送および郵送料の経費負担について**

「地域住民向け調査」において、受託者が直接発送・回収業務を行う場合、調査票の印刷代、封入作業費、および発送・返信用の郵送料(切手代・料金後納等)はすべて受託者の経費負担(契約上限金額内)に含まれるとの認識で相違ないでしょうか。

その認識で相違ありません。

また、市町村から送付する場合も、調査票の印刷代、封入作業費、返信用の郵送料はすべて受託者の経費負担(契約上限金額内)に含みます。

なお、事前説明会では、約200部を受託者から直接送付してもらう予定である旨お伝えしましたが、直接送付分の予定数が増加する可能性があります。

**質問5 アンケート回答者への謝礼について**

目標回収率を達成するための施策として、回答者への謝礼（インセンティブ）は想定されていますでしょうか。想定される場合、その購入代金および送付に係る経費は受託者の負担（委託料に含む）という認識でよろしいでしょうか。

回答者への謝礼（インセンティブ）については想定しておりません。